平成27年度行政事業レビューシート(厚生労働省))				
	事業名	保険給付に必要な経費 (年金特別会計厚生年金勘定)					担当部	吊庁	年金局	年金局			作成責任者		
4	事業開始年度	昭和	117年度	事業 (予定	終了)年度	終了予定	なし	担当	課室	総務課		総	務課長	八神	敦雄
	会計区分	年金特	寺別会計原	厚生年金勘定	Ē			政策・	施策名		年金制度の信息 の適正な事業			、公的	年金
	根拠法令 (具体的な 条項も記載)	厚生年金保険法第32条 国民年金法等の第一部を改正する法律附則第78条							が計画、 の等	-					
主	要政策・施策	高齢社会対策							主要経費 社会保障						
(事業の目的 目指す姿を簡 こ。3行程度以 内)														
	事業概要 行程度以内。 別添可)	被保险	《者·事業3	上が納付した	米 険料、	国庫負担金及び	基礎年	手金勘定か	らの基礎	年金相当給付費(の繰入金等を財	京として、 厚	生年金 <i>0</i>)給付を: 	行う。
	実施方法	直接到	実施												
						24年度		25年度		26年度	274	丰度	2	8年度要	東求
			当社	初予算	2	24,464,031		24,185,316	3	24,512,749	24,34	2,400			
			補〕	正予算		-		-		-	-	-			
	又称版	予算の出	クキ			-		_		-	-	-		-	
	予算額 - 執行額 ^{単位:百万円)}	額況	兄 笠中及へ繰越し		-		-		-		-				
(予信	備費等	-			-		-	. –				
			計		24,464,031		24,185,316		24,512,749	24,34	24,342,400		0		
		執行額			23,739,346		23,655,209		23,655,209						
			執行率	(%)		97%		98%		97%					
定量:	定量的な目標			定量的な目標	票が設	定できない理由				定性的な成	果目標と24~20	6年度の達	成状況・	実績	
합니	が設定できない理由及び定性的な成果目 標	きな び定									計費 236,552	を適切に給 億円 受給 億円 受給	i付する。 i者 30, i者 31,8	, 905千人 320千人	
設定が	事業の妥当性		代替目	目標		代替指標			単位	24年度	25年度	26年	度	目標最	終年度 年度
困難	を検証するた めの代替的な	被保险	食者期間 「	中の保険料				実績	億円	237,393	236,552	236,5	552		
困難な場合	達成目標及び 実績			づき裁定さ 上適切に給	年金号 給付す	受給者に対し着? ける。	実に	目標値	億円	244,640	241,853	245,1	27	243	3,424
合	A1M	付する						達成度	%	97%	98%	979	6		
活動指標及び流		活動			指標			単位	24年度	25年度	26年	度	27年度	活動見込	
C	動実績 アウトプット)	年金受給者に対し着実に給付する。						活動実績	千人	30,905	31,820	32,4	50		
``		円金 文紹石に対し看美に給作				1ଏ 9 ବ <u>ି</u> ତ		当初見込み	千人	30,827	31,471	32,4	74	33,	,051
単位当たりコスト		算出根拠						単位	24年度	25年度	26年	度	27年月	度見込	
		本経額	掛は、被係	。 全路者期間中	の保険	料納付記録に	甚づ	単位当たりコスト	-	-	-	-			-
		本経費は、被保険者期間中の保険料納付記録に基づき裁定された厚生年金の給付費であり、単位当たりコントの算出になじまない。						計算式	-	-	-	-	-		
算	平	費 目 27年度当		初予算 28年度要求					主な増減理由						
内閣(単	省 保険給付費			24,342,4	00										
[*] 位:	8														
百万							_	1							
,,	計		24,342,400 0		0										

	事業所管部局による点検	∙改善							
	項目	評価	評価に関する説明						
国費投	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	0	本事業は、法律に基づき、労働者の老齢、障害又は死亡 について給付し、労働者及びその遺族の生活の安定と福 祉の向上に寄与することを目的としており、安定的かつ継 続的に行うことが求められる必要不可欠な事業である。						
入の必	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	0	本事業を安定的かつ継続的に行うために、国の責務において実施することが必要不可欠である。						
要性	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い 事業か。	0	本事業は、労働者及びその遺族の生活の安定と福祉の 向上のため、法律に基づき、国の責務において実施すべ き優先度が高い事業である。						
	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	-						
*	受益者との負担関係は妥当であるか。	0	厚生年金保険法に基づく被保険者や被保険者であった者 等への保険給付であり、受益者との負担関係は妥当であ る。						
業	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	-						
の **	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-						
効率性	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	0	厚生年金保険法に基づく受給者への保険給付であり、必要な経費に限定されている。						
-	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-						
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか	-	-						
事	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか	-	-						
-	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果 的あるいは低コストで実施できているか。	-	-						
有	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	0	活動実績はほぼ見込みどおり推移している。						
効	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	-						
関	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役 割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-							
(連事業	所管府省·部局名 事業番号 事業名		-						
善 結果 改	は は 当該支出は、厚生年金保険法等に基づき、労働者とその遺族に対して老齢、障害又は死亡に関する給付に充てるものであり、必要性、 効性等が認められる。								
	外部有識者の所見	. 3. 2 . 3 - 1							

行政事業レビュー推進チームの所見

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

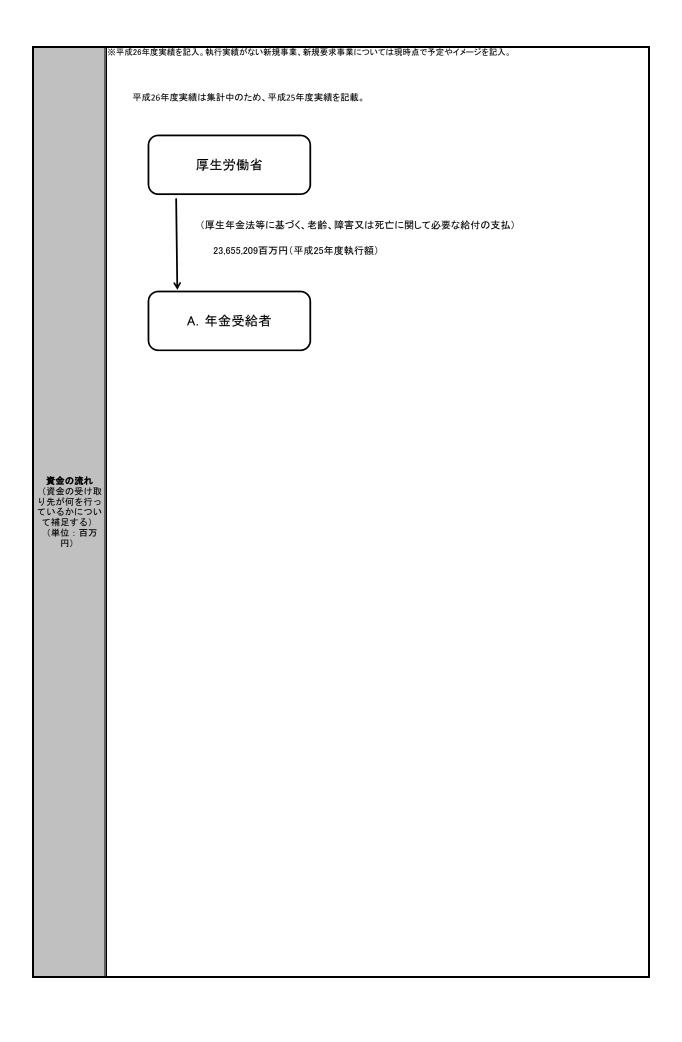
備考

- . 事業仕分け ①実施年月日・・・平成22年10月28日
- ②事業番号・・・・A-9 ③評価結果・・・・<枠組みのあり方(主体・区分経理)>

新たな制度設計の中であり方を検討 <資金のあり方(積立金の取扱い)> 新たな制度設計の中であり方を検討(年金制度の持続性や年金財政についての正直な現状分析に立って議論すべき)

- 2. 提言型政策仕分け

	関連する過去のレビューシートの事業番号								
平成22年度	827	平成23年度	734	平成24年度	648				
平成25年度	797	平成26年度	799						



		A.		E.				
	費目	使 途	金額(百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)		
費目・使途 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている	保険給付費	被保険者が老齢となって所得の減少等により生活の安定が損なわれることを防止することを目的として、原則65歳以降支給(老齢厚生年金)	23,655,209					
者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が		疾病や負傷により障害となり、日常生活に制限を受けるような状態になった場合に、 障害の程度に応じて支給(障害厚生年金)						
分かるように記載)		被保険者又は被保険者であった者が死亡した場合に、その当時生計を維持されていた妻等に支給(遺族厚生年金)						
		老齢年金の受給権を有しない者に経過的 に支給する脱退一時金等の支給						
	計		23,655,209	計		0		

支出先上位10者リスト

A.	支 出 先	業務概要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	年金受給者	老齢・障害又は死亡に関して必要な給付の支払	23,655,209	_	_
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					